

(様式第1号)

平成24年度 第2回 芦屋市立公民館運営審議会 会議録

日時	平成25年2月14日(木) 午後1時から
場所	市民センター203室
出席者	委員長 河村 照子 副委員長 本玉 元 委員 小柴 明子 西本 佳子 仁田 泰美 藤田まさ代 平家 毅 欠席者 山本 哲也 事務局 西本社会教育部長, 高田公民館長, 中西, 浅野(記録), (河内厚郎事務所(講座事業受託者)) 河内代表, 小西
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 挨拶

(2) 議題

報告事項

- ① 平成24年度 公民館事業の実施状況について(資料1)
- ② 平成25年度 公民館講座及び芦屋川カレッジ等の事業委託について(資料2)
- ③ その他
  - ・平成25年度は昭和28年4月に公民館が設置されてから「芦屋市立公民館設置60周年」にあたります。

審議事項

- ① 平成25年度 芦屋川カレッジ第30期生及び芦屋川カレッジ第6期生, 春の公民館講座等を実施について(別紙を参照)
- ② その他

2 提出資料

資料1 平成24年度 公民館事業の実施状況(委託事業部分)

資料2 平成25年度 公民館講座及び芦屋川カレッジ等の事業委託について

参照資料 芦屋川カレッジ第30期生入学案内, 芦屋川カレッジ聴講生募集案内, 芦屋川カレッジ大学院第6期生入学案内, 公民館講座・ルナ・ホール事業特集(4月から6月・春の公民館講座・ホール事業などの情報誌)

3 協議内容

< 開会 >

高田公民館長あいさつ(河内厚郎事務所出席者紹介)

(河村委員長) まず、報告事項に入ります。(1)平成24年度公民館事業の実施状況について事務局より説明をお願いします。

< 高田公民館長及び河内厚郎事務所・小西より 資料1を説明 >

(河村委員長) それでは、ただいまの説明でご意見があればお願いします。

新しい風が入ってきているようにも見受けられますが、皆さんいかがでしょうか。

前の説明のときに講演会・セミナーの8番のところどんな状況だったのですか。興味がありますので・・・。

(河内厚郎事務所・小西) 恋を招く恋愛セミナーですね。当日できあがったカップルは5組あると聞いていますが、その後は個人的な話なので追跡はできておりません。結果として、5組がお付き合いしたいという話になっていたと聞いています。

(西本委員) 上期と下期と分けて新しい事業がいくつかありますが、参加者の人数からすると当たり外れがあったのでしょうか。講座内容も少しずつ新しい方向に行っていると思いますが、参加者のアンケート等はどうですか。市民等のご意見を聞かせていただく場はありませんか。

(河内厚郎事務所・小西) すべてではありませんが、講座の最終回にアンケートを取っています。今は持ってきておりませんが、その中で確かに当たり外れがあります。見ていますと今まで継続している講座というのは固定客があり、終わった瞬間に次の申込みをされています。そういう積み重ねがあるところは強いですね。新しい講座では、当初100人募集したもので、例えば半分ぐらいのものもあるわけです。これについては、アンケートを見ると受けられた方が面白くなかったというものは少なく、結構良かったという人が多いです。また、積み重ねれば受講者が増えるものもある。例えば、16番の達人から学ぶ日本料理は、受講生の数が後半3回、4回目と回を重ねるほど増えてきました。我々の最初のPRがまずかったというのものもあるかもしれません。今後もその辺、考えて実施していきます。

(公民館職員・中西) 業務委託になった関係で、アンケートを採れと館長から言われている。しかし、その講座に申し込まれた方は、基本、その講座が好きで申し込んでいるわけですから、往々にして良い感想を書かれる傾向があります。アンケートは公民館講座と同様に委託した市民センターのホール事業も含めて採っています。

(河村委員長) 参加してみれば良かったという方もあるのですか。

(公民館職員・中西) そういう方が多いですね。はじめは難しいかなと思っていたが、参加してみたらやっぱり良かったと。

(河内厚郎事務所・河内) 世界はニュースだけではわからないという講座があるのですけれども、ジャーナリストの方も入れているのですよね、大学教授だけじゃなしに。それで、また新聞記者かといわれるのですが、話に関してはジャーナリストの方が上手いことは上手いですね。

(西本委員) 景観もそうですが、阪神間モダニズムその他そういう関連のもののニーズが高くなってきていると思いますが、芦屋のイメージというかそれを特徴づけていくというのは、割合皆さんに受け入れてもらえます。その点、文化財その他についてはあまりぱっとしたものが、恐竜が出てきたということでもなければ話題性がないのですが、こういうところから周知していただくというのは本当に大変ではないかと思うのですが、参加される方の手ごたえみたいなものはあり

ますか。

(河内厚郎事務所・河内) そうですね。近代以前の遺産も大事でやっていかないとダメなのですが、やっぱり新聞記事になりやすいのは、モダニズムとかそれが一番なりやすいですね。また、来年から再来年にかけて大阪城が落城400年なのです。刻印石もありますから、そういうのを取り上げていってもいいと思いますけれどもね。

(河内厚郎事務所・小西) 講座にあります芦屋川の魅力を探る講座は、自然科学系といいですか、芦屋の自然、芦屋川の自然と地質的なものと2回は入れさせていただきました。その中でやはり六甲山を歩かれる方がたくさんおられますけれども、受講者の方にもおられて、六甲山がどうつくられたのか、六甲山がつくった芦屋の景色という形の講演があったのですが、何人かの方が、今までぼやっと歩いていたけど、今日の話が聞けてこれからまた六甲の山を歩く楽しみが増えましたというコメントもございました。

あと、この芦屋川の自然で講師の古市先生が講演のときに山から草をいっぱい抜いてこられて、それを教室で並べて皆さんに見せられたということで、我々から見れば芦屋川の草といっても緑色にしか見えないのですけれども、これだけ色んな物があるのかと皆さんすごく喜んでおられた。そういうのもアンケートの書いておられました。

(西本委員) 景観と文化と、あと1つが歴史の3点セットでいくと、とてもわかりやすいと思うので、歴史の方も取り組んでいただければと思います。

(高田公民館長) アンケートにつきましては、先ほど職員がお答えしましたとおり、興味を持った方が講座を受講されていますので良い結果が出る傾向はあります。昨年から講座事業を委託していますので、本来、アンケートは市が、公民館が採り、受託者の講座内容というか仕事ぶりをチェックするのが本来なのですが、今のところ、受託者が自己チェックする現在の形で、よりよい講座にしていくのが良いと判断しています。また、気になる講座については、私も直接見て確認するようにしています。受講者が減る傾向が出てくると心配なのですが・・・。

(本玉委員) 芦屋でないとこれだけのプログラムはできないと思いますが、非常に緊急的な、例えば、ノーベル賞の莫言さんの素顔に迫るに切り替えるとか、そういうことも他ではなかなかできない。ここだからできるのだという、ご苦労もあったと思うのですけれども、その辺のところもお話いただけたらと思いますが。

(河内代表) 結局ノーベル賞、今年も騒いだけだったのですが、またネタを変えてやらないといけません。

(高田公民館長) ノーベル賞の件では、受賞した場合としなかった場合で講座の内容を変える必要があります。また、先ほどの古典の日も、もっと早くに情報を掴んでおけばよかったのですけれども、古典の日というのは急に決まったものです。古典の日がせっかく決まったのだから、それに引っ掛けて何かやろうと。ただ、私が直接できるわけではないので、委託の河内事務所さんの方に古典の日が決まったので、何かできないかなということで相談をして、その期待に応じて事業を実施していただいたというのが経過で、他市では多分できてないと思います。そこはやはり河内厚郎事務所の力、機動的に講座を組み立てられるという点で評価しています。

(本玉委員) うらやましい限りです。

(河内厚郎事務所・河内) それはやっぱり受講生のレベルがやはり高いですから、間違いな

く。

(本玉委員) 生涯学習相談ですが、どのような相談が内容については多かったのでしょうか。相談をされた方だけで済んだのでしょうか。いろいろ話題になったことがあったのかどうかそんなことについて教えていただけたら。

(河内厚郎事務所・小西) 専任の担当職員を配置していたので、詳しくは今わからないが、パソコンを学びたいなど……。相談を受けたことを講座の中に入れ込もうということはございませんでした。この相談については、来年度の事業としてはやらない方向で考えております。そういう形であえて特別にやる必要がないのではないかと思っているのですけれども。

(本玉委員) 生涯学習相談はやらないのですか。

(高田公民館長) 現在の生涯学習相談というのは、月曜日にその廊下でコーナーを設けてやっているのですけれども、そういうふうな形で看板を立ててやるという、そういうことではなくて日常の講座事業、公民館事業の中で、学習相談をやっていたら良いと判断をしております。コーナーを設けて実施するのも良いのですが、見ていますと少し効率が悪いかなというふうな判断でございます。職員が限られていますので、講座の企画の方に力を入れてはどうかという判断をさせていただきました。

(本玉委員) 相談しにくいということですか。日常的な活動の中で相談もしていくということですか。

(高田公民館長) さあ相談に来いという形よりも、気軽に相談できる形の方がいいのかなと。そこは迷うところでもあるのですが、今の形だと特に人手を取られてしまいますので、ちょっと効率が悪いかなという判断です。

(河村委員長) 何年前から芦屋にはいい人材がいるということで、芦屋川カレッジでも古い人たちはその人たちでいろんな講座の講師ができる人がいるので、新しい若い人たちがグループを組んだときに、そういうグループに講師としてきていただいたこともありますし、そういうような生涯学習のあり方みたいなものもできるのではないかと、そういうコーディネーターみたいなことも、相談だけではなくてそういうこともしていただければありがたいと思うのですが。

(高田公民館長) 講座事業を河内厚郎事務所に委託していますが、その中で情報の蓄積なりが今なされていますので、それを活かせるような形でいけたらと思っています。

(河村委員長) 社会教育の登録団体、そういうところに講師をとということですが、どこに相談にいったらいいかわからないという人がたくさんいると思うので。

(公民館職員・中西) 一般的に公民館によく電話がかかってくるのは、何かの勉強をしたい、何かのグループに参加したいとかこんな講師いないかなということが結構多いです。それは逆に言えば月曜日に設けなくても日々の業務の中で当然職員としてやらないかん仕事ですからそれでやっていきたいなと思っています。学習相談しようと思ったら地元のことを多少知ってなかったらできないなという感じがしますね。それでもし解決できなかったらここに聞いたらわかるという情報元を的確に教えたりするとか、そんな地元のことをね。来年度からは勿論公民館の日々の業務の中で相談とか電話対応など丁寧に、ここに聞いたらいいとか、こんなグループがあるよとか可能な限り、個人情報に関係もあるけれどもやっていきたいと思っています。

(河村委員長) ほかにご意見なりご質問がなければ、次に進ませていただきます。

(2)の平成25年度 公民館講座及び芦屋川カレッジ等の事業委託について、説

明をお願いします。

< 高田公民館長及び河内厚郎事務所・小西より 資料2を説明 >

(河村委員長) 説明は終わりましたが、ここまでは事業委託の分ですという・・・。

(高田公民館長) 資料の6項目上げている分が委託を決定しているところです。それに加えて、平成25年度は先ほど言いました展示事業と青い鳥学級、くすの木学級について、現在委託を検討しているところです。

(河村委員長) それでは、ご意見がありましたらお願いします。

(本玉委員) 青い鳥学級、くすの木学級というのは。

(高田公民館長) 青い鳥は視覚障がい者、くすの木は聴覚障がい者の学級で、それは県の事業を阪神南ブロックの市が当番で、持ち回りで実施している事業で、市としての金銭的な負担はないのですけれども、役務というのですかね、講座を企画し運営するのは当番市が担当して行うものです。芦屋が当番でしたら、西宮と尼崎市の人が芦屋の方に来て受講するというものです。

(本玉委員) それも委託になるのですか。

(高田公民館長) はい、ここはなかなか苦しいところです。公民館の職員がなかなか実態として配置されないのです。言いにくいのですけれども、現在はベテランの職員の中西が居ますので、なんとか中西にやってもらっているのですけれども、その代わりが・・・。中西の後ですから誰でも良いというわけにはいきません。公民館の職員には、長年のノウハウが必要で、それなりの人間を公民館としては職員配置してほしい、できる人材の育成が必要と言っているのですが、なかなか実態としては非常に厳しいところがありますので、平成25年度は委託をせざるを得ないというところです。

(河村委員長) 当番ということは、毎年ではないということですか。

(事務局職員・中西) 3年に1回です。

(高田公民館長) たまたま24年度は当番市を外れていたのです。ですが、来年度はくすの木学級の当番が来ますので。これも、各市が共同してやればいいのですけれども、どうしても当番の市にお任せみたいな形になってしまう。当番市になると学級生の募集から講座の企画、聴覚障がい者の方が学習できるような機会を提供するのがくすの木学級ですので、そういう講座を企画しないといけないのですが、なかなか。ここは、市の市民センターと公民館の2課があるのですが、職員が兼職で、それに公民館側職員は臨時的任用職員の中西しかおらず、市民センター側の職員もわずかですので、仕事の割り振りができない状況で、なかなか苦しいのですが、委託せざるを得ないというのが実態です。

(河村委員長) 他にご意見はないですか。

ないようでしたら、次に(3)その他について説明をお願いします。

< 高田公民館長より説明 >

(河村委員長) 芦屋の公民館ができて60年ということですが、私も公運審やらせてもらって10年になり、この10年でもずいぶん変わりましたから、この60年というずいぶん公民館のありようも変わったし、社会教育も変わりましたね。違った意味で昨今の事情を見てみますと、社会教育力とか地域の教育力とかいうのが、すごく必要になって来ている。残念ながら芦屋は公民館が一つしかないの、ここで集中せざるを得ないのですが。そういうことを思いますと責任重大ですね。

(高田公民館長) はい。今年は芦屋の公民館が設置されてから60周年ということで、冠

をつけて盛り上げていくよ、ということです。

(河村委員長) それでは、報告のところはこれで良いですね。

では、審議事項に入ります、平成25年度 芦屋川カレッジ第30期生及び芦屋川カレッジ大学院第6期生、春の公民館講座等の実施について、説明をお願いします。

< 高田公民館長及び河内厚郎事務所・小西より 別添資料に沿って説明 >

(河村委員長) 幼児教育は今企画中ということで、今説明がありましたのでご意見等ございましたらお願いします。

(西本委員) 中西さんは来期、どうなさるのですか。

(高田公民館長) 市では年齢で雇用できないのです。

(公民館職員・中西) 3月末で市の方は退職になります。それで河内厚郎事務所に救ってもらおう方向です。それで、折角やるのだったら、今までできなかったことをやりたいという夢があるのです。しかし、やはり市民の支持がなかったらあきませんから、人が集まる中に何か織り込んで、芦屋らしいものとか地産地消を是非ともやっていきたい。公民館に来たら元気になる何かの仕掛けができたらいいなと思っています。

(西本委員) まさにそれを皆さんに還元していただくのは大賛成です。

(公民館職員・中西) そのためには予算とか人を考えたらボランティアを活用したり、市民の活力を借りる。何かそれで切り抜きたい。

(西本委員) 芦屋川カレッジや大学院ですごくたくさんの人材がありますので、是非活用していただきたいと思っています。

(河村委員長) 中西さんの長年の経験を生かしてほしい。

(公民館職員・中西) 例えば子ども教室にしてもやはりやってくれるというところはたくさんあるのです。わざわざ遠方から呼ぶよりも地元の方が育成になるし、長い目で見たら絶対いいと思うのでね。

(河村委員長) 美術博物館で浮世絵をやりますが、ぱっと見に行くよりも良いですね。

(公民館職員・中西) 今回の美術博物館の講座は館長から話があって始めました。1回目は公民館で講座を聞いて、2回目は美術博物館で入館料を支払って展示を見たり講演会を聞いていただければ良いと思っています。また、今の時期だったら、山邑邸のお雛さんとかいろいろあります。タイムリーな企画を芦屋でジョイントすることによって盛り上げたい。施設側も待っていると思うのですね、やはり公民館のファンが行くことによって。

(河村委員長) 両方で人が集まると良いですね。相当良いものがくると美術博物館でも聞いたので。是非近くで、電車賃がいらないうちで見られるので、みんなに一人でも多く見に行ってもらえればいいなと思っていたのが、こういうふうにいるんなところで仕掛けてもらって良いことだなと思います。

(公民館職員・中西) 美術博物館の学芸員も人前でしゃべることによってどんどん成長すると思うのです。

(河内厚郎事務所・河内) 今度、マイシャガール美術館といって個人のお宅を美術館にしているところの館長をお呼びするのですけれども、そんなにまだ知られてないのですけれども、この街には小さな美術館がたくさんあることを知っていただきたいと思います。

(西本委員) 以前阪神南地域をループバスで美術館とか、色々ぐるっと回るバスがありました、せめて芦屋の施設をループで回すのも大事だと思います。宣伝という

か皆さんに知らせるといふこと、河内事務所の得意技とするところだと思いますので、話題を提供して情報も皆さんにというのが今までにない公民館の動きではないかなと思っております。その辺はやはり情報を出してタイミングよく拾ってもらって知ってもらうというのも、知らないので参加できないということが多いので、非常に情報を提供するタイミングなどうまいと感心しておりますので、素晴らしい情報を出していただきたいと思っております。今までにない動きだなと思っておりますので、まとめるのも大変ですけれども後で確認させていただくと一年間残ることになるのでよろしくお願ひします。

(河内厚郎事務所・河内) ネット社会になったと言ってもまだまだ新聞とかそういう読み物の効力は大きい。

(河村委員長) マイシャガールっていうのは・・・。

(河内厚郎事務所・河内) 市内南宮町に。

(河村委員長) あんまり人が行かないというか・・・。

(河内厚郎事務所・河内) 奥池のエンバ美術館なんかも本当にならで、勿体ないなと思ひますね。また、コシノさんが奥池の家を美術館にしたいと言ひっていて、安藤さんに建ててもらったら住みにくいらしい。

(河村委員長) 建てられた方が住みにくいとか使いにくいといいながら、どんどん建っているのはどういふわけでしょうね。

(西本委員) 芦屋川を世界遺産にというのがありますが、そういう素晴らしい建築家が建てた建物をオープンハウスの時に見学会みたいなものはできないのですか。

(河内厚郎事務所・河内) できれば良いでしょうね。

(西本委員) 25年度は新しい企画でどんどん面白くなりそうですね。仕掛けている方が楽しんでいる部分が大きいのです。後は集客ですね。

委託事業の場合、人が集まらない、そういうチケット収入は市役所の方の財務に入りますという、その辺のお金の動きがよくわからないのですけれども、入らなくても請け負った金額の中で、事業は完成するのですか。普通は収益が無いと赤字で事業が立ち上がらないのですか。

(河内厚郎事務所・河内) それはないわけですが。しかし、人が入らないと信用も失ってきますし、1年目ですので反省しているものもいくつかありますが。

(高田公民館長) 市から事業者へ委託の形式を取っていますので、公民館の講座事業と芦屋川カレッジ、公民館ではなく市民センターの事業ですがルナ・ホール事業をまとめて年間いくらかという形で委託しています。それで、公民館の受講料やルナ・ホール事業などでチケット販売収入がありますが、これは事業者ではなく、市の収入に入る仕組みにしています。また、ローソン等へチケット販売を委託した際の販売手数料というのがあるのですが、整理しまして25年度についてはそこも含めて委託します。広報・販売など営業活動も委託内容にするという整理をさせていただいたということ。それらを含めて委託料いくらで願ひしますという形です。だから、委託事業者にとっては、悪い表現をすると講座受講料が少なくてもチケットが売れなかったとしても、委託の事業者の会計は痛まないのです。しかし、そうすると市が困ってしまいますので、こういう事業をやりたいのですと提案があって、それについて市としての判断をさせていただいて、チケット代例え3,000円にしましょうというのを相談させていただいて、市がオッケーしたらその金額で販売するというふうな形でしています。どのくらい入場者数があるかという見込みもありますし、これで事業

費どのくらい、収入どのくらい、市の事業ですから、赤字になって良いとは言いませんけれども、このくらいの赤字が出るかな、市に相応しい事業かな、という見込みを立てて、事業をしてくださいというふうな形です。ですから、委託の事業者が好き勝手やっているわけではなく、そこには市の判断が入っています。これちょっとまずいよねとか、もう少しチケットを高くしても大丈夫なんじゃないですかとか、収入を確保したいとか相談というか攻防みたいなのがあって、最終的に事業実施を決定する仕組みになっています。

(西本委員) ホール事業の方はチラシもすごく素敵やねとか、例えば、プログラム1枚にしてもなんか質が落ちたねとか、24年度の事業のそれについていろいろお聞きすることがあったので。それについても委託にしたことのせいということで、今まではこうなのに今年はあるだねとかいう、わからないけれども。お聞きして少しだけわかりましたので。

(河村委員長) 武智さんのお話と後の狂言なんかはすごく面白かったです。あの時代のことをよく知らなかったのです。

(河内厚郎事務所・河内) どこまで通じるかと思いましたが、さすがに芦屋で、ある程度人も来てくれましたし。

(河村委員長) すごく興味があったし面白かったなと思って。あんなふうに知らないところをいっぱい見せてもらって、勉強していくというのも面白いかなと思いました。

(河内厚郎事務所・河内) ちょっとミーハー的なことだが、芦屋にはかなりいろんな有名人が住んできたので、もうちょっと取り上げてみたいなと思いますね。

武智さんは稲畑さんの娘さんと結婚されたのですよね。芦屋を代表するブルジョア夫婦だったのですね。でも離婚されたので、それ以来芦屋と縁が遠くなって、今回やったのは久しぶりだったのですが。

(高田公民館長) 武智鉄二の催し、公民館の事業ではないのですけれども、市民センターの事業ですけれども。最初、河内事務所から提案がありまして、ちょっとこれはお客が入るかなというのはこちらの方でも迷ったところですが、ただ、武智鉄二が芦屋にゆかりの人物であるし、企画の内容について検討させていただいて、これについては芦屋の市民センターでないとできないと判断しまして、採算的にはしんどいところですが、芦屋でやる意義はあるのではないかとということで河内事務所へ実施をお願いしました。赤字でしたがやって良かったと思っています。

(河村委員長) 他にありませんか。

それと任期が3月におしまいになりますので、最後の会議ということで一通り藤田さんの方から。

(藤田委員) いろんな状況が変わってきたということで、私がここでお話を伺うようになって少し変わったところもありますけれども、今までは自分が関係していた合唱の音楽のことしか知らないままだったのですが、ここへ来ることによってすごくいろんなことをしているんだということがわかって、時間があればできるだけ聞かせていただいたり、障がい児の講演とかも単発で1回しか聞かせていただけなかったりはしてますけど、すごく私自身が勉強することがふえて感謝しています。

私も80いくつの母と一緒におりまして、学友会のニュースを端から端まで一緒に見せていただいていますし、すごくいろんな分野に精通されている方が



いらっしゃるといふこともよくわかりました。

もう1つは、できれば今若い人はスマートフォンで、フェイスブックで歩きながらいろんな情報を手に取るようにして調べている。そういうところに発信する何かがあれば、私たちの世代でなくてももう少し若い人も参加できるような講座とかもうちょっと考えていただけたらいいかなと思いました。いろいろありがとうございました。

(平家委員) 先ほど、中西さんがおっしゃったように芦屋川カレッジを卒業した方が、もう少し活かさないかなという感覚は前から私も持っていましたし、カレッジの入学式の時には市長も学長ですから、カレッジを卒業した人がカレッジの講師をして、多く出てくるようになればいいかなというご希望もありましたし、それがまあ24年度からやっと学友会から1名講師として出てきました。25年度も出ています。必修コースで「ちょっとおかしな日本語実践日本語教室」いうのがあります。これは毎日新聞社の経済関係の編集長をしておられたのですけれどもね、津知町におられますけれども、こういう講師がカリキュラムの中に名前が出てくるようになれば、まあやっと1名ずつ毎年出ていますけれども、そういう形になればいいかなと思っています。

私もカレッジを卒業して10年ぐらいになるのですが、学友会でいろいろやってみますとね、各界のいろんな人がいるのですよ。要するにベテランの方もたくさんいらっしゃいますし、会社も商事会社の重役さんとかも何人かおられますし、メーカーの言わば博士みたいな方もおられますので、そんな方がもっと前へ出てきてやってくれたらいいかなと思うのですけれどもね。いかんせん歳が歳ですから、学友会に入ってくる方は大体70歳ぐらいになっているので、難しいかなと思えますけれども、やる気のある方もたくさんおられるので、そういう方を探してこの中に盛り込んでいただければ、我々も適任者がおればどんどん推薦しますので出していただければなと思えます。

それから今年公民館講座、中西さんがおっしゃいましたように、パソコン講座のパソコンクラブというのが、これカレッジの卒業生が立ち上げてやっているのです、これが今200人ぐらいいます。結構サロンのような雰囲気で行っているのです、それで一番メリットがあるのはこういうパソコン講座はアシスタントがたくさんおる方が習う方は習いやすいですね。講師さんが一人になってしまうと講義方式になるので、パソコンに触れないということが多いので、今回、パソコンクラブを利用されたことはいいかなと。アシスタントがこれ全部ボランティアですから、16名の受講者が折られますが、これ10名ぐらいくれば結構皆さんがパソコンを直接さわってできるということもできるので、こういうこともこれからどんどん採用していただければ、パソコンクラブの人たちも目標ができていろいろ勉強できるのではないかなと思えます。私の方は、カレッジの方しかあんまりよく知りませんので、できればカレッジの卒業生をうまく使っていただければありがたいなと思えます。

(仁田委員) 私も初めてここに参加しまして、青少年センター、体育館の方ですね、そちらの方とか市民センターの役割の違いとかいうのを勉強させていただきました。私がちょっと思いましたのは、芦屋川カレッジが特に人気があるので、私も時期が来たら入りたいなと常々思っているのですけれども、その中で素晴らしい講座の中で1つだけ体育の授業があってもいいのじゃないか、これからの楽しい高齢生活を送るためにですね、1回だけでも良いのですけれども健康に暮ら

すためのポイントというか、介護予防を主体にして身近でできるような運動とか、そういうのも織り込んでいただけたらいいのじゃないかなど。気づきですよ。気づきになればいいなとそういう時間もつくっていただけたら良いのかなと思ったりします。市民センターの、私の方は体を動かすことが専門ですから、そちらの方のいいなと思ったのは、健康ハイキングとか山歩きの講座とか、それが単発で終わった後もグループを作っていたりとか、そういうのがとてもいいなと思っているのです。私は他の高齢者体操教室とか他の方のところで受けたのは、一年間終わったら、期間が終わったら皆さん行くところがなくて困っていらっしゃることがいつも気に掛かっていたのですが、せっかくそこで得た知識とか得たものというのを継続して行われているような仕組みをこれからも作っていただけたらありがたいなと思ったりします。

そういうことで、今回はとっても勉強になりました。ありがとうございました。

(西本委員) お世話になりました。よくわかりませんがこの席にいつも来て話を伺って、公民館事業、知的好奇心を満タンにするためのわくわくするような講座が山ほど出てくるのですが、自分が参加できるものをいろいろ探して学べるということがたくさんある。今おっしゃっておられたように知的な好奇心だけを持って遺言の書き方も習いましたし、エンディングノート、その前段の体力づくりまで、これは公民館の授業で受け持つものではないのかもしれませんが、いろんなことを含めて芦屋の公民館事業って素晴らしいなと思っています。

お世話になりましてありがとうございました。

(小柴委員) 私は公民館の方から10年誘っていただいてありがとうございました。その前に人権も10年近くさせていただきました。

やはり芦屋らしいバランスの取れた事業がされていてなかなか勉強させられることが多々ありまして、公民館は今年が60周年の年になるということで、芦屋らしさを、個性がキラッと輝いた事業を展開して、たくさんの方が入られていることを素晴らしいと思います。先ほど中西さんがおっしゃっていましたようにボランティアの活用ということで、私は芦屋市国際交流協会の方でかかわっていて、この間2月2日に三木谷さんの講演会、ルナ・ホール満席なのですね。たくさんの方で国際交流の委員がかかわって成功させたのですけれども。多分ここの公民館のカレッジとかにかかわられた方で知的な方、エネルギーな方、フットワークのいい方たくさんいらっしゃると思いますので、そういった方を集められて公民館がより市民の人たちの主体性のもとで運営するとまでは行かなくても盛り上げられるようなところに進んでいければ、事務局が少ないとか人員が少ない中でより活性化というのは非常に難しいでしょうけれども、もしかしたらそこに明かりが見えるのではないかなと思います。芦屋市国際交流もボランティアのみで運営されているのですけれども、すごい人と呼んでくださることもできたルナ・ホールも満杯になったということで、よかったですと思っています。そんなことを願っています。ありがとうございました。

(本玉委員) 早いもので私も小柴さんがおっしゃったように10年になりますけれども、大変いろんなことを勉強させていただきました。いつもながら素晴らしい企画がされておりましてこういう会に出席させてもらうのを大変楽しみにしていたわけですが、特に芦屋は提供できる人材がたくさんいらっしゃると同時にそれを受け入れる市民がいる。そこへ素晴らしいコーディネーター役の

方がいらっしゃるといふことでこういう素晴らしい企画ができるのだろうと改めて思いました。私は、ふるさと加西というところなのですが、田舎ですの  
でなかなかそういう機会に恵まれないものですけれども、できたらこういう場  
に参加できるようなそんな機会があればなと思ひながら務めさせていただきま  
した。どうも、ありがとうございます。

(河村委員長) 私も一緒に10年になります。公民館とのかかわりで言うと、講座を受けて  
それから小さなグループをつくりまして、そのグループが30何周年という感  
じになって、まだ続いておりますので、そういうことから見ると公民館、外から  
来たものにとっては、地域に根を張るにはいい場所なのだということをつく  
づく感じておりますので、これからもそういう場所であり続けていただきたい  
なと思っております。

(河村委員長) 西本部長の方からも一言お願いします。

(西本社会教育部長) 今回委託ということで一年間お願いしまして、上手いことやってい  
ただけたかなと思っております。今回の業務委託につきましては、将来的に指定管  
理にしたいという市の意思がありますので、それに向けた過程なのですけれど  
も、先ほどちょっと話が出ましたけれども美術博物館の浮世絵の件ですけれど  
も、美術博物館も指定管理で運営しています。先ほど西本委員からもありまし  
たけれども、委託と指定管理の違いというのは、委託の場合市はお金を出す財布  
と入れる財布が別々ですので、こっちにいくら入ってきても出る方に使えない  
という弱みがあります。ところが、指定管理になると財布を一つにして利用料  
金制ということが取れるんです。ですからこれはこれだけの収入が取れるねと  
いうことになりますと、それを使って大きなことができる。今回浮世絵につき  
ましても、相当なコストがかかるのですけれども、そこは思い切ったことがで  
きる。一定これだけの収入があるからこれだけのことができるなと思ひ切った  
ことができる。その点、河内事務所さんにつきましては、いくら入ってこよう  
と使える財布はこっちなので、そういった意味ではインセンティブがなかなか  
取れないというところがあります。ですから非常に申し訳ないなど、いい企画  
をして収入が増えてもそれを例えば次の事業に使えないということがありま  
すので、確かに指定管理、いろいろ怖いところもあるのですけれども、安心で  
きる事業者さんにお任せしたらそういうふうな形での市民の方への還元という  
こともできますので、今後公民館につきましても市民センターにしましてもそ  
ういったいい形でどういうふうに回していけたらいいのかということを考えな  
がら、本当に市民に還元できるような形で進めていきたいと考えております。

私も教育委員会に移ってきました2年目、よくわからない状況でこちらの方  
にも来させていただいたのですけれども、本当にいろいろ楽しい企画が行われ  
ておりまして、こういった公運審の委員の皆さんにもいろんなご意見を聞きな  
がらここまで進めてくれて本当に感謝しているところです。ありがとうございます。

(河村委員長) できましたら、河内さんの方からもお願いできますか。

(河内厚郎事務所・河内) 何しろ1年目なので反省材料がいっぱいあります。やっぱり人  
が入らなかったということもありますし、ちょっと1年目の勉強ということで  
大目に見ていただきたいと思ひます。慎重にやっていきたいと思ひますけれど  
も、企画はもういっぱいありますので、やりたいことは山ほどありますので、  
こちらの小西さんもサラリーマンの時にやめたらやりたいと思ひていることが

頭に詰まっている人なので、我々としては広報により一層力を入れたいと思っております。阪神版にはいつも芦屋市民センターなりルナ・ホールの記事が出るように持っていきたいと思います。やはり間違いなく新聞に出れば人も来ますし、それから証拠品としてずっと残りますので、広報は営業とか事業に劣らず大事やと思っております。それで、ファッションと言っておりますのは、昭和8年に芦屋で本邦初のファッション雑誌が創刊された。ファッションという言葉が広がったのは芦屋からという、銀座が昭和11年、3年遅れでそういう雑誌ができていますので、芦屋が一番。村上春樹に限らずそんなネタはまだまだいっぱいあると思いますので盛り上げたいと思います。

これは市民の声からなのですけれどもね、せっかく佐渡さんが移ってきたので、佐渡さんのオーケストラをルナ・ホールでやってくれと言うのです。これは交渉してみないとわからないのですけれども。

(河内厚郎事務所・小西) 河内先生と知り合いになってこんな形になって皆さんの前でお話することになって、全く私には想定外の人生でございます。本当に60歳までは電気関係の営業をやってきた人間でして。ただ芦屋については15年間住んでいたのです。私も60歳になったら芦屋川カレッジに入りたいなと思っていたのですけれども、ちょっと都合で今は西宮に住んでいますので、毎日4分間ほど電車に乗って通っているのですけれども。本当にそのころから、私もビデオをちょっとしていて私が作ったエレガント芦屋というビデオが、芦屋市役所の入ったところでずっとやっていたとかですね、いつも会社に行くときに、桜の時期なりますそこまで来てビデオカメラ出して毎日定点観測で撮ったりした。その他精道小学校の集団疎開というビデオを作ったりして、仕事を終わってからもこんな形で芦屋とかかわりができるなんて夢にも思っていなかったのです。阪神芦屋駅を下りて素晴らしい景色を見ながらここへ来るだけでも楽しみというか、すごい値打ちだと思っておりますので、いつまでできるかわかりませんが、私もそれなりの年でございますので、しばらくはこんな形でお手伝いできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(河村委員長) 期待しておりますので、よろしくお願いたします。

時間にもなりましたので、本日の会議を閉会します。

(高田公民館長) 本日は長時間にわたり公民館運営審議会でご審議いただきどうもありがとうございました。出されました意見につきましては反映されるよう、事業を進めていく中で取り組んでいきますので、見守っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

< 閉 会 >